

第21回定時株主総会招集ご通知に際しての
インターネット開示事項

連結注記表

個別注記表

(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

株式会社ジーネクスト

連結注記表及び個別注記表につきましては、法令及び当社定款第17条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.gnext.co.jp/ir/>) に掲載することにより株主の皆様提供しております。

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

全ての子会社を連結しております。

連結子会社の数 1社

連結子会社の名称 G-NEXT Company Limited

(2) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は9月30日であります。

連結計算書類の作成にあたっては連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

(3) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定)を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、工具、器具及び備品は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物附属設備 10年

工具、器具及び備品 3～4年

ロ. 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3年間）に基づいております。

③ 退職給付に係る会計処理の方法

当社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

④ 収益及び費用の計上基準

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点

・クラウド事業、オンプレ事業

フロー収益

主に導入料（環境設定料、初期設定、外部連携作業）による収益のことをいいます。

環境設定料は納品と検収時点に重要な相違はなく、納品した時点で顧客が当該製品に対する支配を獲得していることから、履行義務が充足されると考えられます。そのため、納品・検収時点で当該収益を認識しております。

初期設定、外部連携作業による収益は一定の期間にわたり充足される履行義務で、概ね、納品後、1ヶ月以内に支払いを受けており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。これは、通常、当社が顧客との契約における義務を履行することにより別の用途に転用することができない資産が生じ、かつ、顧客との契約における義務の履行を完了した部分について、対価を収受する強制力のある権利を有していると考えられます。当社は、案件について、将来の発生原価を合理的に見積ってプロジェクトの採算管理を実施しており、労働時間等の集計から算定した既発生コストと見積総コストとの比率で進捗度を見積ることが可能であります。そのため、一定の期間にわたってフロー収益を認識しております。ただし、工期がごく短く、かつ、金額が重要でない場合、顧客の検収を受けた一時点で当該収益を認識しております。

ストック収益

ライセンス（使用許諾権）料等のサービス提供によるランニング収益のことをいい

ます。サービス提供期間を履行義務の充足期間として、履行義務を充足するにつれて一定期間に渡り、契約に定められた金額を各月の収益として認識しております。

- ⑤ その他連結計算書類作成のための重要な事項
該当事項はありません。

2. 会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下、「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、受注制作のソフトウェア開発プロジェクトに関して、進捗部分について成果の確実性が認められる場合には工事進行基準によっておりましたが、財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生したプロジェクト原価が、予想されるプロジェクト原価の合計に占める割合に基づいて行っております。なお、履行義務の充足に係る進捗度の合理的な見積りができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しております。

また、一部の初期導入料に係る収益について、従来は、割賦基準により収益を認識しておりましたが、引渡し時において、物品に対する支配が顧客に移転するため、当該時点で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

収益認識会計基準等の適用による、当連結会計年度の損益及び期首の利益剰余金に与える影響は軽微であります。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、当期連結計算書類に与える影響はありません。

3. 連結貸借対照表に関する注記

※1 担保資産

(1) 担保に供している資産(帳簿価額)

現金及び預金 2,019千円

(2) 担保に係る債務(帳簿価額)

短期借入金 2,088千円

一年内返済予定の長期借入金 2,328千円

長期借入金 2,728千円

※2 資産から直接控除した減価償却累計額

(1) 固定資産

有形固定資産

建物附属設備 4,724千円

工具、器具及び備品 1,798千円

※3 減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式 (株)	4,082,200	97,450	—	4,179,650

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

第三者割当増資による新株の発行による増加	83,400株
新株予約権の行使による増加	6,050株
譲渡制限付株式報酬による増加	8,000株

(2) 剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

(3) 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していない新株予約権を除く）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 191,350株

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、元本割れとなるリスクのないものを中心として安全性の高い短期的な預金等に限定し、投機的な取引はデリバティブ取引を含めて行わない方針であります。資金調達については、資金計画に基づき、必要な資金を自己資金及び金融機関からの借入による調達で賄っております。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払金及び未払費用、未払法人税等、並びに未払消費税等は、そのほとんどが1年以内の支払期日となっておりますが、外貨建てのものについては、為替変動のリスクに晒されております。短期借入金、1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金は、主に運転資金として銀行等金融機関から資金を調達しており、このうち一部は、金利変動リスクに晒されております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

(ア) 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

(イ) 市場リスクの管理

為替変動リスクについては、損失を最小限に抑えるため、為替の変動を定期的にモニタリングしております。

(ウ) 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき管理部門が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性を維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません ((注2)を参照ください)。また、現金は注記を省略しており、預金、売掛金、買掛金、短期借入金、未払金、未払費用、未払法人税等、未払消費税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
長期借入金(*1)	240,790	229,021	11,768
負債計	240,790	229,021	11,768

(*1) 1年以内に返済予定の長期借入金を含めております。

(注1) 市場価格がない株式等の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	2022年3月31日
投資有価証券	21,050

(注2) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	34,344	36,600	34,672	32,142	29,612	73,420
合計	34,344	36,600	34,672	32,142	29,612	73,420

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	229,021	—	229,021
負債計	—	229,021	—	229,021

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

6. 賃貸等不動産に関する注記

該当事項はありません。

7. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	報告セグメント
	顧客対応DXプラットフォーム事業
クラウド事業	347,174
オンプレ事業	137,953
その他	10,022
顧客との契約から生じる収益	495,150
その他の収益	—
外部顧客への売上高	495,150

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (3) 会計方針に関する事項 ④ 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(3) 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

① 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	187,014
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	147,025
契約資産（期首残高）	1,063
契約資産（期末残高）	7,670
契約負債（期首残高）	23,627
契約負債（期末残高）	20,975

契約負債は主にライセンス料等に係る顧客からの前受金に関するものであります。契約負債は収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、23,627千円であります。

② 残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末において未充足（または部分的に未充足）の履行義務に配分した取引価格の総額は、135,000千円であります。当該履行義務は、クラウド事業におけるストック収益に関するものであり、期末日後1年以内に約10%、残り約90%がその後5年以内に収益として認識されると見込んでおります。

なお、当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便

法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約については記載を省略しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産	105円59銭
1株当たり当期純損失(△)	△101円24銭

9. 重要な後発事象に関する注記

(子会社株式の譲渡)

当社は、2022年2月10日の取締役会において、当社の連結子会社であるG-NEXT Company Limited (以下、「G-NEXT」といいます。)の全ての株式を同社代表取締役社長の岩佐光平氏に譲渡することを決議し、2022年4月1日に株式譲渡を完了いたしました。これにより、G-NEXTは、当社の連結範囲から除外されます。

(1) 譲渡の理由

今般、当社グループにおける中長期的な事業戦略を検討する上での選択と集中を実施すると同時に、G-NEXT及びその従業員の発展を考慮した結果、G-NEXTの代表取締役である岩佐光平氏へ当社が保有する全株式を譲渡し、同氏へG-NEXTの経営権を譲渡する判断に至りました。なお、本株式譲渡後においても、G-NEXTは当社との取引を当面継続する予定です。

(2) 当該子会社の名称、事業内容及び会社との取引内容

名称	G-NEXT Company Limited
事業内容	ソフトウェアの開発
当社との取引内容	当社が販売するシステムの開発及び保守業務等の委託 役員の兼任 1名

(3) 株式譲渡の相手先

岩佐光平氏 (G-NEXTの代表取締役社長)

(4) 株式譲渡日

2022年4月1日

(5) 譲渡株式数、譲渡価額及び譲渡の所有株式数

異動前の所有数	91,300株（議決権の所有割合：74.4%）
譲渡株式数	91,300株（議決権の所有割合：74.4%）
譲渡価額	譲渡価額については、非公開とさせていただきます。
異動後の所有株式数	0株（議決権の所有割合：0%）

(6) 業績に与える影響額

本件株式譲渡による業績に与える影響額は軽微であると見込んでおります。

10. その他の注記

該当事項はありません。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、工具、器具及び備品は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物附属設備 10年

工具、器具及び備品 4年

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3年）に基づいております。

(3) 引当金の計上基準

① 退職給付引当金

当社は、退職給付引当金の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付引当金とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点

・クラウド事業、オンプレ事業

フロー収益

主に導入料（環境設定料、初期設定、外部連携作業）による収益のことをいいます。

環境設定料は納品と検収時点に重要な相違はなく、納品した時点で顧客が当該製品に対する支配を獲得していることから、履行義務が充足されると考えられます。そのため、納品・検収時点で当該収益を認識しております。

初期設定、外部連携作業による収益は一定の期間にわたり充足される履行義務で、概ね、納品後、1ヶ月以内に支払いを受けており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。これは、通常、当社が顧客との契約における義務を履行することにより別の用途に転用することができない資産が生じ、かつ、顧客との契約における義務の履行を完了した部分について、対価を収受する強制力のある権利を有していると考えられます。当社は、案件について、将来の発生原価を合理的に見積ってプロジェクトの採算管理を実施しており、労働時間等の集計から算定した既発生コストと見積総コストとの比率で進捗度を見積ることが可能であります。そのため、一定の期間にわたってフロー収益を認識しております。ただし、工期がごく短く、かつ、金額が重要でない場合、顧客の検収を受けた一時点で当該収益を認識しております。

ストック収益

ライセンス（使用許諾権）料等のサービス提供によるランニング収益のことをいいます。サービス提供期間を履行義務の充足期間として、履行義務を充足するにつれて一定期間に渡り、契約に定められた金額を各月の収益として認識しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

（収益認識に関する会計基準等の適用）

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下、「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、受注制作のソフトウェア開発プロジェクトに関して、進捗部分について成果

の確実性が認められる場合には工事進行基準によっておりましたが、財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生したプロジェクト原価が、予想されるプロジェクト原価の合計に占める割合に基づいて行っております。なお、履行義務の充足に係る進捗度の合理的な見積りができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しております。

また、一部の初期導入料に係る収益について、従来は、割賦基準により収益を認識しておりましたが、引渡しにおいて、物品に対する支配が顧客に移転するため、当該時点で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

収益認識会計基準等の適用による、当事業年度の損益及び期首の利益剰余金に与える影響は軽微であります。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、当期計算書類に与える影響はありません。

3. 貸借対照表に関する注記

※1 担保資産

(1) 担保に供している資産(帳簿価額)

現金及び預金 2,019千円

(2) 担保に係る債務(帳簿価額)

短期借入金 2,088千円

一年内返済予定の長期借入金 2,328千円

長期借入金 2,728千円

※ 2 資産から直接控除した減価償却累計額

(1) 固定資産

有形固定資産

建物附属設備 4,724千円

工具、器具及び備品 469千円

※ 3 減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

※ 4 関係会社に対する金銭債務

短期金銭債務 700千円

4. 損益計算書に関する注記

※ 1 関係会社との取引高

営業取引による取引高

外注費 8,400千円

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	1,970千円
売上高加算調整額	4,996
退職給付引当金	945
減価償却超過額	13,053
敷金償却	1,738
投資有価証券評価損	4,294
譲渡制限付株式報酬	1,118
税務上の繰越欠損金	234,990
その他	1,888
繰延税金資産小計	264,995
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△234,990
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△27,883
評価性引当額小計	△262,873
繰延税金資産合計	2,121
繰延税金負債	
未収事業税	2,121千円
繰延税金負債合計	2,121
繰延税金資産純額	—

6. 関連当事者との取引に関する注記

役員及び個人主要株主等との取引

種類	会社等の名称 又は氏名	議決権等 の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主 役員	横治 祐介	(被所有) 直接 35.5	当社代表取締役 債務被保証	当社の借入金に 対する自宅の担 保提供(注1)	60,000	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 当社は、銀行からの借入金に対して、代表取締役横治祐介より自宅の担保提供を受けております。また、取引金額については資金の借入額を記載しております。なお、保証料の支払は行っておりません。
- (注2) 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

7. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結注記表「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (3) 会計方針に関する事項 ④ 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産	105円44銭
1株当たり当期純損失(△)	△101円56銭

9. 重要な後発事象に関する注記

(子会社株式の譲渡)

当社は、2022年2月10日の取締役会において、当社の連結子会社であるG-NEXT Company Limited (以下、「G-NEXT」といいます。)の全ての株式を同社代表取締役社長の岩佐光平氏に譲渡することを決議し、2022年4月1日に株式譲渡を完了いたしました。これにより、G-NEXTは、当社の連結範囲から除外されます。

(1) 譲渡の理由

今般、当社グループにおける中長期的な事業戦略を検討する上での選択と集中を実施すると同時に、G-NEXT及びその従業員の発展を考慮した結果、G-NEXTの代表取締役である岩佐光平氏へ当社が保有する全株式を譲渡し、同氏へG-NEXTの経営権を譲渡する判断に至りました。なお、本株式譲渡後においても、G-NEXTは当社との取引を当面継続する予定です。

(2) 当該子会社の名称、事業内容及び会社との取引内容
名称 G-NEXT Company Limited
事業内容 ソフトウェアの開発
当社との取引内容 当社が販売するシステムの開発及び保守業務等の委託
役員の兼任 1名

(3) 株式譲渡の相手先
岩佐光平氏 (G-NEXTの代表取締役社長)

(4) 株式譲渡日
2022年4月1日

(5) 譲渡株式数、譲渡価額及び譲渡の所有株式数
異動前の所有数 91,300株 (議決権の所有割合：74.4%)
譲渡株式数 91,300株 (議決権の所有割合：74.4%)
譲渡価額 譲渡価額については、非公開とさせていただきます。
異動後の所有株式数 0株 (議決権の所有割合：0%)

(6) 業績に与える影響額
本件株式譲渡による業績に与える影響額は軽微であると見込んでおります。

10. その他の注記
該当事項はありません。